

令和7年4月教育委員会定例会会議録

日時：令和7年4月21日（月）

13:30～15:30

場所：波佐見町役場 第4会議室

1. 出席者の確認 森田教育長、山下委員、馬場委員、冨木委員、松尾委員
渡邊指導主事、林田次長
2. 会議録署名委員氏名 馬場委員、松尾委員
3. 報告事項
 - (1) 教育委員会
3・4月事業報告、4・5月予定について (別紙により林田次長報告)
 - (2) 学校給食センター
3・4月事業報告、4・5月予定について (別紙により林田次長報告)

※報告事項（追加・その他）

森田教育長

質疑応答の前に付け加えを提案します。

まず3ページとなります。21日よりも前になりますが、先週、16日から18日の間で長崎県学力調査、全国学力調査が行われています。県学力調査が小学校5年生と中学校2年生を対象に、全国学力調査が小学校6年生、中学校は3年生が対象学年になっています。小・中学校とも今年度は理科が行われるということで、中学校についてはパソコン（CD）を使って、回答するやり方に今回から行っています。中学校の3年生のみ学力調査として英語が18日に行われています。16日に理科、17日に国語と算数または数学、18日に英語が行われているということになります。

付け加える2点目です。

学力検査ベネッセという言葉があります。ベネッセという教育会社になりますが、今こちらの方がリードをしている様々な学力調査ももちろんそうですが、ミライシードという学習ソフト、そしてAIドリルとの連携性を持って、今年度から3年間、まずこの取組をやってみようということに計画をしています。ベネッセさんを招聘して、ミライシード等々の有効有益な使い方について、町内小中学校の先生方を一堂に会して、研修会・勉強会を22日明日午後3時15分から中学校のパソコン室で行うようにしています。より有益有効な利用の仕方を先生方にまず学んでいただいてから授業における、あるいは家庭学習・学力保障の部分で、メリットの多い活用をしていきたいということで担当業者をお呼びして研修会を全員で受けた

いと思っています。

個別最適、それぞれの子供たちが持っている現状とか課題に応じた対策についての利活用もできるというメリットが大変大きい教材となりますので、その使い方について全体でレクチャーを受けたいと思っています。その研修会を明日午後から計画をしています。

5月の予定で付け加えです。11日日曜日、ライオンズクラブ主催の青空天国子どもの集いが予定どおり行われます。中央小学校の体育館をメインにして、ペットボトルロケットなどを作成したりして、そういった活動を行っていただくようにしています。

次に5月の28日から30日まで東小学校が壱岐へ修学旅行になっています。南小学校が7月の下旬、そして今年度から中央小学校も壱岐の方に修学旅行に行きたいという申入れがあります。中央小学校の壱岐にかかる予算については、予算化していませんでしたので、今後補正等々で対応していく必要があることで判断をしています。以上、報告予定について、次長からの提案と私からの補足について説明を行いました。質疑、意見等があれば受けたいと思います。なければ最後に総括的なところでお願いしたいと思います。

(3) 町及び教育委員会職員名簿について

(4) 令和7年度「絆の日」の取組について

(5) 令和7年度児童・生徒数(4月10日現在)について

(別紙により林田次長から報告)

森田教育長 報告(3) 町及び教育委員会職員名簿について、説明をお願いします。

林田次長 今年度4月1日現在の教育委員会の名簿となっています。

【資料により説明】

以上で説明を終わります。

森田教育長 報告(4) 令和7年度「絆の日」の取組について、説明をお願いします。

渡邊指導主事 絆の日の取組について説明します。

絆の日を設定しまして3年目となります。波佐見ならではの取組として子供たちも、波佐見町に大きく関わっていき、町挙げての取組ということを受けて、この絆の日を設定しています。ゴールデンウィーク期間中の平日を休業日として、子供たちに家庭や地域または友達と色々な絆を深めてもらいたいということから、この取組がスタートしています。

しかし、自分の子供をなかなか預けるところがないというようなご意見もいただいているところもあります。そこを受けて子供たちを預け預かるという受皿として何かを取り組むことができないかということで、今回はこのような計画を立ててみました。

まず、大きな柱として各学校において弁当作りをします。東小学校でいけば5月1日の午前中に弁当作りをします。そしてもう一つが、陶器まつり見学を盛り込んでいきたいと考えています。子供たちは陶器まつりに参加をしているようであんまり参加をしていない現実っていうのもあります。特に南小学校校区の子供たちは、中学生になるまで参加を全くしたことがなかったという子供たちもいましたので、陶器まつりに大きく関わっていくという視点から陶器まつりの見学を盛り込んでいます。

具体的に東小学校の例を話しますが、4月30日の水曜日、学校の図書室を起点にして、陶器まつりの見学を例えば10時から12時まで学校の状況に応じて陶器まつりの見学を行います。その後、学校に戻ってお弁当を食べ図書館で学習し、他にちょっとしたレクリエーション的なところを盛り込んでいながら、8時半から16時の1日の取扱いとしています。5月1日の学校図書室をキーにしながら時間になれば家庭科室で弁当を作り、お昼に弁当を食べて、そして昼からまた図書館での学習を進めていくというようにしています。東小学校の弁当作りが5月1日、こちらの方は学校給食センターの職員が指導に当たります。給食センターでは、この時は給食を作りませんのでその分、こちらの方に手をかしていただくことになっています。

中央小学校ですが、弁当作りが午前中にあり、お昼に弁当を食べて、その後ウェイブホールの裏側探検をしたいと思っています。大ホールでちょっと声を出してみたり、照明器具の操作や緞帳とか、そういった所の裏側をいろいろ探検するという内容で、棚倉氏にお願いしたところ快く受けていただいています。

南小学校の弁当作りが5月2日です。南小学校と中央小学校の弁当作りは、子ども・健康保健課と食改さんのご協力をいただきながら弁当作りを行います。

フリーとありますのが10番11番です。これは3小学校の子供たちが誰もが参加ができる教室です。東小学校については、1番から3番のうちから選択をして、中央小学校は4・5・6番というふうにしていますが、10番11番については、どの子供たちも参加することができるということです。

絵画教室については、波佐見高校の美術工芸科の生徒さんに教室を開いていただき指導をしていただきます。11番は波佐見高校の野球部から子供たちに指導をしていただきます。この対象が1年生から4年生までが対象になりますので、双方について相応のレベルに合った指導という形になっていくと思います。裏面に内容の説明を書いています。

陶器まつり見学は東小学校と中央小学校は徒歩圏内ですので、徒歩で移

動することになります。引率は学校の職員や支援員、また学校給食センターの職員も当たっていただくことになります。ただし、南小学校は移動がバスになりますので、ここは町営バスを利用することになります。バス代については、各自の負担という形をお願いをしているところです。こちらの方については、4月23日までに提出をしてもらうようにしていますので、今のところは少しずつ集まってきているところです。現在、心配をしているのが、余りにも数が大きく多くなり過ぎると弁当づくりがどうなるのか、また陶器まつりの引率がどうなのかっていうところですが、とにかく大人の手を借りながら、せっかくなのでみんなで有意義に楽しい活動にしていきたいと思っています。

申込み人数については、23日以降にこちらの方に連絡が入ることになっていますので、それを受けて対策を練るということも必要になってくるかと思います。絆の日については以上です。

森田教育長

委員の皆様からご質問等ありましたらお願いします。

松尾委員

絆の日のことですが、すごくとてもいい取組だと思いますが、夏休みの体験と同じように、恐らくすごく応募者が多いのではないかと、その人員配置が心配です。

あと10番11番の移動手段というお昼からの活動となっていますが、移動手段っていうのがどうなっているのかお尋ねします。

弁当作りにしても、陶器まつりの引率としても、学校の職員や学校給食センターの職員がどの程度、何人に対して何人ぐらいっていうその人員配置について期間が短いとすごく難しいと思いますが、どうなっていますか。

渡邊指導主事

まず、10番11番の移動手段については、保護者の責任のもとお願いをしています。

2点目の陶器まつりの引率数についてですが、まだはっきり人数が確定をしていませんので、今、学校の方にも呼びかけをしているところです。本来こちらの方は、休業日となりますので、職員も休みをとってゆっくりすることも可能な日となります。支援員については、この日は子供がいまないので勤務しないのであれば、年休を取っていただく形となりますので、できるだけ支援員さんについてはここで協力を願っているところです。今、小学校で14名の支援員さんがおられますので、その方々にもご協力をいただくということと、給食センターの栄養教諭、そして教育長と私も出るようにしており、総力を挙げて取り組むようにしております。

森田教育長

10番11番については、以前、令和3年の11月に保護者向けの文書を作成配布しています。文化面だとかスポーツ面で行われた時に全町校区という

形で、4年生以上は自転車でも構わないし、1年生から3年生は徒歩でも構わないので、南小学校の児童が、陶器市というのは全然構わないという文章を令和3年に発出しているのも、今回は改めて出さないようにしています。

一応子供たちも徒歩または自転車で陶器まつり、あるいは絵画教室に来るのは自分達で行ってもいいですよという部分は前提としてあります。ただやはり保護者の方がということであれば、それは構わないと思いますが、保護者の送迎という形になっていきますので、その対応でやっていきたいと思っています。

職員配置については、南小学校の方では職員に意識調査がとられています。8番の陶器まつり見学では、職員で出来ると答えたのが5名ほどしかいませんでした。南小学校の職員が、ほとんどが今年来たメンバーだったので、子供たちの顔と名前が十分に覚えられていないという不安もあるので、よかったらこの8番を陶器まつり見学は削除してもらえませんかという学校側の要望がありましたので、実際配った文書は、南小8番の学校陶器まつり見学は削除したものを配布しています。7番については、職員が10名から15名いますので、大丈夫ではないかという判断をしているところです。校外活動ですので、目安とすれば20人に1人です。校外活動の場合は、子供20名に対して1名の指導者という判断の基準がありますので、そこを考えていきたいなと思いますが、10数名職員がいれば、ほぼほぼ対応できるのではないかなということ判断をしております。初めてのことで、どうなっていくのかという不安はもちろんありますが、その時の申込状況によって対応していきたいと考えているところです。

山下委員

絆の日の中学校の取組はどのようなことを計画されていますか。

渡邊指導主事

中学校についての取組は、二つ現在進められています。まず一つ目として、令和5年度の中学生議会の中で、「はちやまるのグッズ」について中学生から提案がありました。それを役場の方で商品化をしていただいています。商品化されたものを今回の中学生が、陶器まつり会場で販売をするというような動きをしています。具体的には5月1日、10時から15時にかけて2時間刻みで子供たちの入替えをして、販売員として進めていくということです。併せて、清掃ボランティアに出かけていくということも、今年度も昨年度同様に進めていくということで、現在、中学校の方は進めているところです。

森田教育長

加えます。中学生につきましては、郡の中体連が5月の下旬にありますので、午前中はほぼほぼ中体連の練習に入りますので、職員もほぼほぼ出てきています。午後からそういう活動が行われたり、昨年と同じように子供たちが自由に陶器まつりを見学したり、町内を探索することで中学生に

については、中学校の方にお任せするというところで考えているところです。もちろん小・中学生についても、もっと楽しく素敵な取組やアイデアがあれば、どんどん提案をしてほしいということで投げかけておりますが、中学校の動きは前半が部活動の練習、後半に絆の日の取組をして、全体的な取組としてグッズの販売であったり清掃を行ったり、あとは自由に子供たちがやっていけるのではないかなと思っています。もちろん小学校の5・6年生もそういうふうな対応を求めているところです。

渡邊指導主事

付け加えです。中学校の池本校長とやりとりをしているのですが、本日の情報としていただいたものが、昨年度、陶器まつり会場で6,000枚の給食食器を譲渡いたしました。その時に能登半島地震の義援金活動として一緒にさせていただいています。その時に集まった義援金が20数万円ございましたので、能登の珠洲市とのやりとりで寄附をさせていただきました。その時の映像や資料をこの講堂でパネルに掲示をして、そこで周知をしたいということもありますので、併せてその取組も絆の日として陶器市期間中に行なっていくようにしています。

森田教育長

次に報告（5）の令和7年度児童・生徒数について、説明をお願いします。

林田次長

児童・生徒数は4月10日現在の人数になっております。

【資料にて説明】

以上で報告を終わります。

森田教育長

式次第4の議題に進みます。（1）準要保護（就学援助）の認定について、提案をお願いします。

4. 議題

（1）準要保護（就学援助）の認定について

林田次長

今月は、継続で経済的理由が6件、児童扶養手当が8件あっております。また新規で経済的理由が1件、児童扶養手当の方が3件あっております。なお不認定は、今回は0件です。

【資料に基づき説明】

以上でございます。

森田教育長	準要保護（就学援助）の認定について、説明がありました。 基準値を考え、本委員会では、認定という方向で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 【全員委員承認】
森田教育長	今回、申請があった継続並びに新規については、全て認定ということで対応していきたいと思います。
森田教育長	続きまして、議題（２）の小・中学校の主任等の任命について、協議を行います。説明をお願いします。

（２）小・中学校主任等の任命について

林田次長	それでは、（２）小・中学校主任等の任命についてです。11ページから14ページに掲載しています。これは全て令和7年4月1日または3日付けで教育長宛てに提出された内容となっております。なお、補足等があれば、渡邊指導主事からお願いしたいと思います。私のほうからは以上です。
渡邊指導主事	主任等発令について各学校から出されております。主な主任は、教務主任、研究主任、保健主事、生活指導主任の4名が基本の主任等の発令です。各学校から出されておりますのは、例えば、図書司書や学校安全衛生管理推進とか進路指導主事等もございますが、学校によってはこのような形で申請があがっています。基本は4名の教務主任、生活指導主任、研究主任、保健主事、大きい学校になると学年主任がついてきます。特に各小中学校には複数の学級がありますので、そこで学年主任がついてくることになります。
森田教育長	各学校の主任等については、よろしいでしょうか。 【委員承認】 議題（３）の持ち寄り議題につきましては、その他と合わせた形で後だてで行いたいと思いますので、5のその他の連絡について提案をよろしくをお願いします。

5. その他

- (1) 県市町村教育委員会連絡協議会理事会について
- (2) 令和7年度県市町村教育委員会合同研修会について
- (3) 民生委員・児童委員との意見交換会について

林田次長 それでは私の方からその他の（１）から（３）までご説明をさせていただきます。２ページをご確認いただければと思います。

（１）ですが、県市町村教育委員会連絡協議会理事会が４月２３日水曜日の１０時から１２時の時間帯で、佐世保市すこやかプラザ８階の講堂で開催されます。佐世保市中央保健福祉支援センターの中となっております。山下委員にご出席をお願いしたいと思っております。改めてよろしくお願いいたします。文章を１５ページに添付しております。内容については、議事ということで令和６年度の会務報告、収支決算並びに監査報告、令和７年度の役員選出、事業計画案、予算案等となっております。それと通知文書の議題６その他ということで、教委事務局ローテーションについて議題が上がっています。以上が理事会の説明となります。

次に（２）令和７年度県市町村教育委員会合同研修会が５月２７日火曜日に開催されます。総会が午後１時から２時半まで、研修会が午後２時４５分から４時までとなっております。教育長部会が午後２時４５分から５時３０分までとなっております。場所はアルカスＳＡＳＥＢＯでございます。１階の方で総会と教育長部会が行われ、３階で研修会となっております。１６ページの方に文書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

令和７年度の研修会の分科会テーマの要望ということであります。それと分科会のテーマとして参考資料を１７・１８ページに平成２６年度から令和６年度分を添付しております。後ほどご覧いただきたいと思います。今回の分科会の内容につきましては、改めまして各委員さんにご周知ご回答をお願いしたいと思います。

次に（３）の民生委員・児童委員との意見交換会についてです。６月１７日火曜日午後１時３０分から今回は教育委員会との懇談会となっております。ご承知のとおり、教育委員、教育委員会、学校長と三つの持ち回りとなっております。場所につきましては役場会議室となります。

私の方から以上でございます。

森田教育長 （２）の県市町村教育委員会合同研修会の分科会の分担と移動については、また後でのお知らせとなりますか。

林田次長 後日に周知させていただきます。

4. 議題

(3) 持ち寄り議題について

森田教育長

町内校長研修会の議事録を配布しています。

4月11日火曜日に行なっており、本日町内の教頭会でも同様の説明を行いましたので、青の部分だけ説明をします。波佐見高校の永田校長にも今回は同席していただき、波佐見高校の新たな取組について確認をいたしました。前回の教育委員会定例会でも紹介をしておりましたが、波佐見高校が地域と共にという地域学のようなものを始めていきたいということで、金曜日の午後からの時間割でいうと3時間、そして月曜日と火曜日の放課後の1時間というのを、地域に貢献する子供たちを育てていきたい、地域と共に活動を行なっていきたいという金曜日の探究活動で金探学習ということで始めていきたいということの提案がありました。先ほど言ったのもその一環です。

波佐見に貢献できる子供たち、社会の中で生きる子供たちを育成していきたいということで、新たな取組として県教委もかなり注目をしている取組の紹介と、2番目にツーリズム科という言葉を書いています。今、商業科がありますが、商業科を見直してハウステンボスと波佐見高校への連携協定が進んでいっちゃいます。観光とかそういったものをメインにした子供たちを育てていきたいということで商業科を改めツーリズム科という形にして、子供たちが積極的に地域をアプローチ、広報周知をするような育成とか、ハウステンボスあたりの大きな企業さんと連携タイアップしたものの活動を行なっていきたいということで、大きな二つの施策を今考えているとのご紹介がありました。この二つの事業については、県教育委員会から確認を得ていっちゃいます。

ご存じのように、来年度2026年度に県は、高校再編について計画の提示を行う予定です。郡内に県立高校が1校になるのか、残るとすればどちらが残るのか、あるいは残るとしても例えば分校として復活するのか、そこら辺がよく分からないところもありますが、令和8年度に県はその方針を示すというところで現在、新聞発表を行なっています。どういった形になっていくのかも含めて、高校再編については、私たちも関係が出てくるのではないかと考えています。少子化の中で、公立高校も生き残りに必死というところがありますし、今回の無償化で、まだ私立に流れる子供たちの割合がぐっと増えるだろうと思います。郡部の高校はかなり厳しくなると各校の校長先生方は危機感を持って、今回の再編とか無償化について状況を注視されているのが現状です。長崎の場合も、都会の進学校に生徒が集まって、郡部の学校がどんどん子供の数が減っているということ、運営そのものが成り立っていない状況になっているのが見えてきています。今後どう変わっていくのか非常に心配されていることを踏まえて話をしたところです。

教育施設の改修状況というところで、総合文化会館ロビーに学習コーナーを設置しています。現在、利用状況としては思った以上に活用されており、改めて特に中央小学校と中学校につきましては、マナーやルールのことも含めて、積極的な利用を呼びかけていきたいと思っています。

講堂ピアノについても、設置を終えたところです。

3 ページ目については、現在の学校の当初予算以外で緊急に工事等が必要なものをブルー色で書いています。下段の方です。総合文化会館のところですが、これは地域の方々から総合文化会館への車の乗り入れが小学生に非常に危険であるということの苦情がありました。やはり文化会館周辺に朝どンドン車が入ってきて非常に危ないので、改めて指導をしていただきたい、呼びかけをしていただきたいということで、書かせていただいています。

次に中尾地区、村木地区の状況ということで、実は村木地区の方から集団登校をやめてスクールバス等々の利用はできないのかという、相談が事前にあっていました。それは地区の総意ですかということで、改めて地区でご相談いただいてから、改めてご報告お願いしますと投げ返しを行いました。地区の方で話し合われて、朝はこれまで通り朝登校しますということになりました。何のために子供たちを歩かせているんだろう、どういう子供たちを育てたいのかというところをもう1回、保護者、地区も考えていただいて、耐性の教育波佐見町の子供たちの姿というのを、保護者としてもう一度頑張って考えていきたいと思いますということを話しています。ただ、地区として、やはり今のご時世、安全面を考えてスクールバスやタクシー等々の利用をお願いしたいと、地区の総意として持ってこられれば、私たちは追認という形になっていくのであろうという話をしたところです。

次4 ページになります。

去年の中学生議会で提案があり「はちやまるグッズ」として製品化されたものです。1 個1,000円ということで、これを販売するような取組を今回は商工観光課と観光協会と中学校がタイアップして取り組まれました。

これを販売するような活動ができないかなということで、一昨年の中学生議会での中学生の提案がこういう形になったというものです。現在、川棚高校に通っている川田君という生徒が提案者でしたが、その贈呈式を来月執り行いたいと考えています。

併せて、観光協会からの部分でこれが「青の花 器の森」というところのこの部分でスタンプラリーみたいになっています。これとそのマップです。これを観光協会とタイアップして全児童ではないですが、小中学校に配っています。これをもとに、先ほど述べました絆の日の自分で探索をしていってスタンプラリーもいいだろうと思いますので、これを3分の1、4分の1の子供たちに手渡させるような形でこれも配布をしているところです。

次に、これは東小学校の今年の3年生だった子供たちが、歴史文化交流館も含めて、東小学校校区に行ってみたらいいですよという自分たちが作ったマップみたいな案内が作っております。これが歴史文化交流館に置いてあったので、とってもいい取組だと思い、この前の中学生1年生の新聞と同じように、小学校3年生が取り組んでいましたので、こういうものを子供たちがどんどん広がってやってくれたら嬉しいなと思って、現品現物を持ってきたところです。

4ページ目の真ん中に記載がありますように、馬場教育委員さんの方から、卒業式、入学式、運動会、体育大会と自治会長さんの参加参列について、特に年度末年度初めは大変ではないだろうかというご意見がありました。また学校だよりについて、事務長さんたちとの会議の中で、やはり自治会あたりも、その配布物の配布をできるだけ減らす形でということをやった時に、学校だよりも実際、地区の方々がそこまで読んでいるのかなという部分のご意見もありました。小学校では現在ホームページにアップはしていません。肖像権の絡みがあって、やはり子供たちの名前云々があまりよろしくないということで小学校の保護者については、こういうことで執り行いましたということで周知しています。ホームページという形では、3小学校とも現在のところあげていません。

中学校ではあげているところですが、その時に学校長とすれば、自分たちの思いや考えや学校の状況等々をやはり地域の方々に周知をして、ご理解ご協力をいただくには今までと同じように、紙媒体での配布を続けさせていただきたいということで、了解を得て自治会の方にお伝えしたいと思います。先ほど述べました自治会長さん達の入学式、卒業式等々への参列については、5月の自治会長会で協議、意見交換会をするようにしています。自治会長さんに本音はどうですかというところ、5月の自治会長会が終わった後に、そういう意見交換をする場を設けるような形で、対策を練っていきたいと思っています。事務局側のその他の提案等々させていただきましたが、これから委員さんの方から、近頃の子供より学校の様子等々も踏まえて、ご意見等々をお聞かせいただければ大変ありがたいです。

馬場教育委員

先ほどの説明の中で先ほど配られた校長先生たちとの学校の対応を聞いてきましたので、お話をさせていただきます。中尾地区の下校はタクシーとなっていますが、昨年初めに登校もタクシーを出してもいいですよということを行政側から打診がありました。急遽中尾郷のPTAの皆さんが話し合いをされた結果をお知らせしたいと思います。最終的には、現状では歩かせる方向でいきたいということで話をされました。しかしながら町政懇談会等では、バスを中尾郷に回してもらえないだろうかという意見も出ております。そういった時の負担が、鬼木郷と中尾郷の場合では負担が違うわけです。実際、村木郷とか鬼木郷の場合は、分校の代替案としてバスの料

金が出ているわけですが、金額的なものというのは、皆さんは分かってらっしゃらないわけです。もう20年前の話ですから、そういった時に何で金額が違うのかっていうのはよく言われ聞かれます。しかし、それがもし実現できればバスを中尾郷の方に回してもらえれば一番よいという意見も出ておりました。それからもう一つ、タクシーからバスでの通学をさせてほしいとの三つの案がありますが結論は出ていない状況です。今は現状のままでいくという形はとられています、先ほどの表を見た時に、まだ9名か10名いるわけです。今から学校に行こうという人達の意見は、やはりそういった交通手段があればそれに向かいたいという意見が多いみたいです。現在のところはそこまでの結論は出ていませんが、今通っている子供たちは、しばらくは頑張って通わせようという意見が出ております。そういう全体で考えられた話ができたとすることを、お知らせをしておきます。

それから先ほどの中でもう一つありました来賓の件につきましては、校長先生方は赴任して来られて、これまでどおりの形で行われていますが、やはり入学式・卒業式も大変だということで来賓の扱いには苦慮されているようです。

ある校長先生が言われたのは、来賓を呼ぶかどうかは教育委員会で決めてほしいと、そちらの方がはっきりしてやりやすいということを言われました。学校側でそれを判断するのは難しいので教育委員会で誘導した方がよいのではということです。ある程度厳正するという言い方はおかしいけど、例えば、自治会長さんや民生委員さんでは代表者だけでもいいのではということも言われました。5月に話をされるかと思いますが、特に中学校は多いので、もう少し生の声をたくさん聞かれてはと感じたところです。

入学式時の名簿には、前の役員さんの名前が記載されており、新しい役員さんの名前に変更されておらず、行政側では新役員名は把握しているのに、それが学校に反映されていないということがよくあるらしいです。そこは申し訳ないなというところがあるということで聞いております。できるだけそういった名前が変わられた時には、きちんとした形で載せほしいと思います。

森田教育長

最初の件については大変ありがとうございます。中尾地区は昨年度そういう協議があった後に歩かせることになりました。将来的にはそんな10年も20年先ではなくて、恐らく熱中症対策だとか、スクールバスの利用等々の話題として上がっていくのではないかなということは想像をしています。

私達の体制の部分で登校のメリットや教育的な意義というもの大きいものだと思いますので、続けていきたいという思いは持っています。けれども社会情勢の変化や気候の変更等々も踏まえて、なかなかそれだけで

はいけない部分、ただ子供がかわいそうだからとか楽しだからとかいうのはやはりよろしくないところがあるので、バスを利用しているところ、タクシーを利用しているところにはそれなりの理由があったものと思います。大変だからとか、朝ばたばたしているとかそういった理由では、あまりよろしくないと思います。

ご存じのように東彼杵町では、学校から2キロぐらいを徒歩にして、それ以外のところは恐らくスクールバスの利用となっています。東彼杵町は学校の統廃合が先に進んだというところもありますが、そういう風になっていくのかなということも思っています。また、それが国や県の動きがない限りは町単独ではなかなか厳しいところがあると思いますので、現段階では、地区の総意の中で、その対応が適切であると私たちも判断すれば、追認という形になっていくものと思っています。

来賓等々の案内については、先ほど述べたように5月の自治会長会で提案をする形で自治会長さんの本音のご意見をお聞かせいただきたいと思っています。学校としては、やはり自治会長さんや民生委員さんなど、教育活動に協力をしていただきたいという思いはあると思います。顔つなぎといいですか、関係性をつくる意味ではなかなかいつもお会いできる方ではございませんので、そういう場での顔見知りをつくっていきたいという関係づくりの大事さがあるのではないかとということで、案内を差し上げたところもあったものと思っています。一方で自治会長さんあたりの負担という部分を考えて時には、確かに見直す部分があるのではと感じているところです。そういう意見交換を校長会でも行なったところです。

松尾委員

前回私が発言したことですが、4月1日からの学童のかわりにというところで、朝と夕方をお預かりしてもらったと思いますが、その時の状況がどうだったのかという状況報告と、中央小学校の卒業式に参加しましたが、5年生と6年生の歌が全く歌えてなくて、5年生はどちらかというとは声は出ていましたが、6年生は全然口が開いていないような感じで初めてでした。

歌はトトロの「さんぽ」でしたが、「さんぽ」が分からない子供はあんまりいないと思います。本当に全然口が開いてなくて、前回の会の時にも5・6年生だけではなく、違う学年も参列させたらどうですかという、お話しをしたと思います。6年生の方が声を出して、5年生が出ないっていうのは分かるのですが、立っていてフラフラしているし、明らかに声が出てないような感じを受けました。新1年生は、とても元気でよかったのですが、6年生がちょっと気になりました。

森田教育長

中央小学校は5・6年生、東小学校は全児童、南小学校は2年生と6年生です。今の件については学校の指導がもちろんあるし、メインの部分とこの活動等々もあります。以前みたいに全学年は恐らくならないものと思

っています。必要な学年ということで5・6年だけ選んだのであれば、その歌の指導は実際1日か2日しかなかったところもありますが、ただ「さんぽ」ですから皆さん知っていたものと思われるます。

これから様子を見ながらということになりますが、今の状況等について説明報告をしていきたいと思ひます。最終的には学校にお任せしようと思ひます。

馬場教育委員

先ほど波佐見高校がハウステンボスとの繋がりですりリズム科ができるという話がありました。例えば交換留学とか、そういう海外視察研修が必要と思ひています。これは費用がかかることだから、なかなか難しいとは思ひますが、やはりそういうふうには世界に目を向かせるという意味では、非常に大事なことだと思ひています。何かの機会があればそういった制度をまた復活させてほしいと思ひています。

昨日のNHKのテレビで初音ミクの話が流れていて、一般の人からいろんなアイデアを持った人を大いに活用する機会があったということです。例えば海外研修になれば、お金がある人しかそれができないっていうのはよくないと思ひています。誰にでもチャンスがあつていいものと思ひます。今年度は壱岐への修学旅行が全部揃つたっていうのは素晴らしいことだと思ひます。映像の世界が多い中で、今体験をするような子供たちが少ないのではないかと思ひます。

夏休みに渡邊指導主事が一生懸命されている体験学習的なものはすごくいいと思ひます。さらにそれを延長したものの中に、そういった子供たちが体験学習できる日本とは違う文化を吸収するような子供たちができるような制度が出てくればいいなと感じています。

日本のよさ、悪さっていうのははっきり体で体験できるというのは、やはりそこに行かなければなかなか分からないと思ひます。そういった制度がまた復活といいますか、そういう何か制度ができればいいのではと長期的に見たときに感じたところではす。

以前、川棚町ではマレーシアに4・5日、海外研修として中学生が行っていました。波佐見町ではそれはありませんでしたが、ライオンズでは、ほかに学生を呼んで各家庭にホームステイさせるというのはありました。やはりそういう国際的なもの、関係ができるようなところがあれば思ひています。町でもそういった事をしていけば、また新しい人材が生まれてきて、それが先ほど言ったようにハウステンボスに勤めた時に、そういうふうな取り入れ方やアイデアが違うのではないかと思ひます。やはりいろんな事を研修して、私たちも色んなところに行って研修を聞いて、こういうやり方もあるとか、やはり行かないと分からないところが多いので、机上の相談だけではなく、体でそれを感じるような場所的なものがないかということを感じたところではす。

森田教育長

県内自治体で今、中学校で海外に派遣を行なっているのが、天正遣欧少年使節ゆかりの地の絡みで南島原市が毎年3名から4名ぐらいの中学生がイタリア・ポルトガルに行っています。これは南島原市単独の事業です。時津町が2022、今から3・4年前ぐらいからアメリカシアトル・カナダに10名前後で夏季休業中に行なっているようですが、個人手出しがどこまでかは分かりません。2022年度から時津町がシアトル・カナダあたりに20名前後短期で行っています。新上五島町が今年度か昨年度からか東南アジアに中学生を5・6名程度、4泊5日か1週間程度ということで、この3自治体が行っています。

本町の場合は天正遣欧のゆかりの地ということで今年度が海外派遣になりますが、3年に一度、ポルトガル・イタリアの方に2・3名が派遣となります。馬場委員がおっしゃったように、経済的な理由だとか、あるいは学力面で、どうしても限定的に行っていることが、広くっていうところがどうなのかという部分で、どういった形でやっていけば、多くの子供たちがあるいは全員の子供たちがそういう異文化、他国国際理解的なものができるのかと考えています。

この前2月に行った佐賀県上峰町につきましては、オンライン学習ということでこのタブレットを使って、東南アジアで契約している某会社で雇っているスタッフと一対一でオンラインを通じて英会話ができるオンライン授業を取り組んでいらっしゃいます。小学校3年生から中学校3年生まで月に1回、中学2年生3年生になると、月1回オンラインで外国の方とやりとりを行うという施策をしているところもあります。

もちろん莫大な費用がかかるのですが、そういった異文化、国際教育、国際理解とかいうのはどういう方法があるのかなと、全ての子供たちができれば参画できたらいいというところもあるし、どんな形がいいのかなと私も研究していかなければと思っています。町財政部局の方に、教育的な意義といいますか、あるいは波佐見町の特色づくりを訴えていきたいなと思っていますので、何とか具現化できたらと思っています。

森田教育長

他ございませんか。それでは来月の日程を決めたいと思います。

【日程調整】

森田教育長

来月5月の定例会は、県市町村教育委員会連絡協議会理事会に合わせて、5月27日（火）午前9時半から役場で行いたいと思います。

また、5月に予定をしていました町内の新しい公共施設の見学については、日程調整を後日図りたいと思います。

以上で教育委員会定例会を終了します。

※次回定例会予定 令和7年5月27日 午前9時30分から
役場会議室

令和7年4月21日教育委員会定例会会議録署名	
署名 委員	馬場 清治
	松尾 保子